

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2585 号 2015.8.15 発行

【知りたい！ マイナンバー（1）】個人情報一手に 行政手続き効率化

産経新聞 2015年8月11日

税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度に基づく番号通知が10月に始まる。暮らしや仕事で何がかわるのか。5回にわたり、Q&A形式で解説する。

Q マイナンバーとは

A 赤ちゃんからお年寄りまですべての人に割り振られる12桁の個人番号のことだ。番号は結婚したり、引っ越ししたりしても変わらない。年金や医療などの社会保障、確定申告などの税、被災者への支援金支給など災害対策に利用する。

Q 導入の目的は

A 国や自治体がばらばらに管理している年金や税金などの個人情報を番号で結びつけ、行政手続きを効率化することだ。番号でさまざまな情報を照合できるため、例えば、年金事務所に厚生年金の受給開始を申請する際、添付が必要だった住民票を省略できる。ゆくゆくは個人の収入や社会保障の状況を正確につかみ、税金逃れをチェックしたり、本当に助けが必要な人をみつけて手をさしのべたりと、公平な負担や給付を実現させるのが最大の狙いだ。

Q 今後のスケジュールは

A 10月に自分の番号が記された「通知カード」が自宅に郵送され、来年1月から行政手続きでの番号の活用が始まる。1月から希望者が申請すれば「個人番号カード」が無料で支給され、公的な身分証明書としても使える。平成30年には預金口座にも番号が適用される予定だ。

Q 住基ネットとの違いは

A 住基ネットの情報は住所、氏名、生年月日、性別のみで、情報閲覧も役所の中だけで用途も限定的だ。マイナンバーは多岐にわたる情報が管理され、インターネットを通じて閲覧できたり、民間を含めた幅広い用途で利用できる。

【知りたい！ マイナンバー（2）】個人カードの使い道 公的な身分証明 クレジットも検討

産経新聞 2015年8月12日

Q マイナンバーで何が便利になるか

A まずは、役所が別々に管理している個人情報をマイナンバーで照合できるようになり、行政手続きが簡単になる。そのツールとして「個人番号カード」とネット上に開設される個人用のサイト「マイナポータル」がある。

Q 個人番号カードはどう使うか

A カードは顔写真付きで氏名、住所、性別、生年月日、個人番号が記載されており、本人確認の際の公的な身分証明書として使える。搭載したICチップを使って住民票をコンビニなどで取得することなども可能だ。さらに、健康保険証の機能や、金融機関のキャッシュカードやクレジットカードの機能を持たせるなど、将来的にはさまざまなカードの

一元化を検討している。

Q マイナポータルで何ができるの

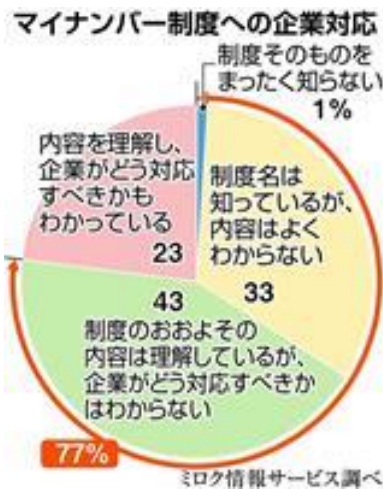
A パソコンやスマートフォンでサイトにアクセスし、将来もらえる年金の情報を確認したり、税金の申告手続きができたりする。利用者が制度を知らなくても、役所が個人の事情に応じて利用可能な行政サービスを通知する「プッシュ型行政」も可能になる。

Q 今国会で提出されたマイナンバーの改正法案でも新たな使い道が示された

A 現在決まっている社会保障、税、災害対策への適用に加え、預金口座への適用のほか、乳幼児が受けた予防接種を記録して年齢ごとに必要な接種を通知するなど利用範囲を拡大する案が出されている。

【知りたい！ マイナンバー（3）】企業の備え不十分 77%が「どう対応すべきかわからない」

産経新聞 2015年8月13日



Q 制度開始で企業が取り組むことは

A 制度開始は来年1月だが、企業は12桁の個人番号が記された通知カードが各世帯に届く今年10月から、従業員と扶養家族の番号を集める必要がある。源泉徴収票など税務関係の書類や社会保障関連の申請書などに番号を記載することになるためだ。契約社員やアルバイトの番号も記載することになるので、事務負担がかなり増える。

Q 気をつける点は

A 集めた番号が、従業員本人の番号かどうかの確認が求められる。来年1月から自治体窓口でもらえる顔写真付きの個人番号カードを持っていれば確認できるが、持っていない従業員に対しては免許証などで確認が必要。また、企業は番号を厳格に管理しなくてはならず、マイナンバー

を取り扱うための基本方針と取扱規程を定め、関連事務の担当社員を限定する必要がある。

Q 対応は進んでいるのか

A 7月にミロク情報サービスが公表したアンケート結果では、77%の企業が「どう対応すべきかわからない」としている。特に情報が流出した場合、企業に重大な過失があれば、罰則を科される恐れがあるが、制度開始まで半年を切り、備えが十分でないことが浮き彫りになっている。

Q マイナンバーで新ビジネスは生まれるか

A 情報システムの改修需要が生まれるほか、中小企業向けの番号管理代行サービスなどが想定されている。官民合わせたシステムの市場規模は3兆円ともいわれており、IT（情報技術）企業にとっては「特需」ともいえる。

【知りたい！ マイナンバー（4）】「分散管理」で個人情報流出リスク軽減

産経新聞 2015年8月14日

Q マイナンバー制度をめぐる国の安全対策は？

A 米国などの「なりすまし」事例を参考に、個人番号が漏れても被害が生じにくい制度設計にした。例えば年金受け取りなどの手続きは、個人番号カードや運転免許証など顔写真付きの証明書で本人確認するよう関係機関に義務付けている。

Q サイバー攻撃で個人情報が流出する恐れは？

A マイナンバー制度の開始後も各種の個人情報是一元管理しないことで、流出リスクを軽減している。例えば国税関連の情報は税務署、児童手当や生活保護関連の情報は市町村役場というように「分散管理」し、必要に応じて役所間で情報を照会する仕組みだ。万

が一、1カ所で漏洩（ろうえい）が起きても、情報がまとめて流出することはない。

Q 日本年金機構の流出事件以降、新たな対策は？

A 政府は、大量の個人情報などを管理する政府機関のシステムをネット接続から分離し、ウイルスメールなどの侵入経路を減らす方針に転換した。ただ自治体のシステムは大半が接続しており、今後の課題だ。

Q 利用者は個人番号をどう管理すればいい？

A 役所や勤務先に提示する以外、他人には教えないことが大事だ。万が一、情報が漏れて悪用される恐れがある場合は番号を変更できる。税や社会保障などの手続きを除き、他人の個人番号を収集・保管した者には、重い罰則が適用される。

近年起きた情報流出問題

平成23年	10月	国会議員の公務用パソコンがウイルスに感染、議員IDが流出した恐れが判明
	12月	文部科学省管理のウェブサイトがサイバー攻撃を受け、利用者ら約1000人の個人情報が流出したと発表
	7月	「LINE」のネットサービスで、不正アクセスにより会員情報約169万件が流出した恐れがあると発表
	8月	ネット掲示板「2ちゃんねる」の有料会員のクレジットカード番号など約3万件がサイバー攻撃で流出したと判明
	7月	ベネッセコーポレーションの顧客情報約3000万件を、業務委託先のシステム技術者が不正取得、名簿業者に売り渡していたことが判明
	6月	日本年金機構のパソコンがウイルス感染し、基礎年金番号などの情報125万件が流出したと発表

【知りたい！マイナンバー】海外では電子投票に利用も 産経新聞 2015年8月15日

各国の個人番号制度	国名	利用内容
	米国	年金、医療、行政サービスや口座開設時などの本人確認
	デンマーク	年金、医療、税務、行政サービス
	ドイツ	税務
	エストニア	年金、医療、税務、電子投票
	日本	年金、医療、税務、災害対策など

Q 海外でマイナンバーのような制度は普及しているのか

A 行政事務の効率化や国民の利便性向上を目的に欧米を中心に導入が進んでいる。主に年金・医療や税務などで活用されている。ただ、プライバシー保護の考え方などにより各国で活用の対象は異なっており、民間利用の有無など違いもある。

Q すでに導入した各国の具体例は

A 最も利用が進んでいる国がロシア

に隣接する北欧の小国・エストニアだ。同国では社会保障や税務に加え、法人登記や雇用保険の申請、さらには電子投票にまで利用されている。個人に配布されたカードは運転免許証としても活用される。米国の場合は取得は任意だが、銀行口座開設やクレジットカード取得などさまざまな場面で提示が求められる。一方、ドイツは活用範囲を税務のみに限定している。

Q マイナンバーでどのような可能性が広がるのか

A 新たな成長戦略にマイナンバー制度の活用拡大が盛り込まれた。個人番号カードのキャッシュカードやクレジットカードとしての利用やコンビニエンスストアでの住民票、戸籍謄本交付などが挙げられた。

Q 日本で活用が普及するための課題は

A やはり、個人情報保護対策の充実がカギだ。米国では情報流出によって他人による「なりすまし」被害が相次いだ。個人番号カードの紛失や盗難がなりすまし被害につながる可能性もある。被害防止に向けて厳格な本人確認の仕組み作りが不可欠になる。

マイナンバー制度が10月にスタートするが、膨大な個人情報を扱う地方自治体のセキュリティは十分なのだろうか。

日本年金機構へのサイバー攻撃を機に、総務省が調査したところ、住民情報や自治体事務を扱うネットワークをインターネットから完全に分離している自治体は1割弱に過ぎないことが分かった。分離すれば情報流出の危険は減らせるが、一方で高いコストも予想されるなど課題は山積している。

年金機構の事件機に

『基幹系』や『情報系』のネットワークはインターネットから分離していますか？

総務省が全国1789の都道府県と市町村に緊急調査を実施したのは先月下旬。年金機構の情報流出事件が発覚した約3週間後のことだ。

自治体では、税や福祉などの住民情報を扱う「基幹系」と、自治体事務を行うための「情報系」のネットワークをもつ。一方、今やウェブサイトやメールは業務に不可欠で、何らかの形でインターネットとも接続しているが、それはサイバー攻撃の脅威と背中合わせでもある。情報系をインターネットに接続させ、ウェブ閲覧やメール送受信に使う一方、基幹系とも接続している自治体もあるが、ウイルスが侵入すれば、情報系を経由して基幹系に侵入し、住民情報を流出させる恐れがある。

こうした危険を避けるため、政府は重要情報を扱うシステムをインターネットから分離する方針に転換しつつある。だが、総務省の今回の調査結果（速報値）によれば、自治体で完全に分離しているのは7%。大半の自治体は何らかの形でインターネットと接続している。総務省は「それぞれ攻撃対策は講じているので、この結果だけで即危険とは言えないが、マイナンバー制度で重要情報のやりとりが増える中、見直しが必要」という。

「標的型」想定せず

年金機構事件の後、同省は全国のセキュリティ責任者を集めて緊急会議を開いたほか検討チームも発足。焦る背景には、予想以上の自治体セキュリティの遅れがある。

同省では2001年から自治体向けガイドラインを作り、各自治体にそれに準じたセキュリティポリシー策定を求めている。だが、ガイドラインは情勢の変化に応じて4度も改訂されたのに、市町村の4割以上は一度も見直しをしていない。策定さえしていない市町村も38もある。年金機構の情報流出のきっかけとなった標的型攻撃の対策も、大半の市町村のポリシーには反映されていない。

ポリシーを作っても、守られているのかどうかは分からない。総務省の調査では、ポリシー順守について自己点検している市町村は45%、外部または内部のセキュリティ監査を行っているのも40%にとどまる。32%の市町村は自己点検も監査も行っていない。

費用低減へ工夫必要 手作業に戻る？

総務省では8月中にもネットワーク形態見直しなど何らかの提案をする予定だが、自治体からは反発も出ている。

調査に「未分離」と回答した関東の自治体幹部は「完全分離のためには専用回路をひき直したり、端末を増やしたりしなくてはならず、1億円以上かかる」と頭を抱える。

「行政事務が20年前の『手作業』の時代に逆戻りするのでは」と心配する自治体もある。例えば現在は基幹系にある住民情報を情報系に移して卓上のパソコンで加工している住民へのお知らせ文書。「分離したら、基幹系にある情報を印刷し、紙を見ながら打ち直さ



ないといけないのでは」と戦々恐々とする。

総務省の検討会メンバーでもある上原哲太郎立命館大教授は「『分離ありき』の考え方で業務が回らなくなるとは本末転倒。低コストで安全なシステムを作るために工夫が必要だ」として、京都府宇治市のケースを例に挙げる。

1999年に住民情報が流出した苦い経験をもつ宇治市では、02年にインターネット系と、基幹系・情報系の入った業務系ネットワークを分離。一方で、コストを抑えるため、同じパソコンの中でネットワークを切り替える手法をとった。認証カードを挿入し、IDパスワードを打ち込むと数分でネットワークが切り替わる。人口19万人の同市の場合、認証カードのシステム導入に約5000万円、その後の補修に年約700万円かかるが、物理的に完全な分離をするよりはるかに安いという。

プライバシー中心

そもそもマイナンバー制度の監視監督はプライバシー保護の観点を中心に考えられ、セキュリティ対策の視点はどちらかといえば薄い。

同制度を監督する行政委員会「特定個人情報保護委員会」も、国や地方自治体が個人情報を悪用しないように監督するという考え方で設置され、年金機構の件が起きるまでは外部からの悪意ある攻撃はあまり想定されてこなかった。

政府は今回の事件を受けて、委員会に数十人規模のセキュリティ部門を設けることを決めたが、人材をどう集めるかなど詳細はまだ決まっていない。内閣官房で番号制度の補佐官を務める楠正憲氏は「海外でも、個人情報保護のための第三者委員会はプライバシー面での取り組みが中心で、セキュリティ面の取り組みは少ない。保護委員会だけでなく、総務省なども含めて自治体のセキュリティを支えていく必要がある」としている。(編集委員 若江雅子)

厚労省 不必要な介護防止で調査強化へ



NHK ニュース 2015年8月14日

高齢者に必要のない介護サービスが提供されるのを防ごうと、厚生労働省は市町村の職員と介護の専門家と一緒に高齢者に適切な介護が行われているかどうかを点検する新たな事業を始めることになりました。高齢者向けの集合住宅や自宅などで暮らす高齢者は介護が必要になった場合、事業者から訪問介護サービスを受けますが、サービスを提供した分だけ報酬が事業者を支払われるため、必要のないサービスが提供されるおそれがあると指摘されています。

このため、厚生労働省は高齢者が介護を受ける際に作られた介護計画＝ケアプランの点検を、市町村の職員と計画をつくる専門家の「ケアマネジャー」が一緒に行う新たな事業をこの秋にも始めることになりました。

点検を行うのは実務経験が5年以上の「主任ケアマネジャー」で、食事の支度や掃除などのサービスが過剰に行われていないかや、車いすやポータブルトイレなどの介護用品のレンタルについてむだなものがないかなどを重点的に調べるということです。

厚生労働省によりますと、不適切な介護で、事業者が介護報酬の返還を求められるケースは増加傾向で、平成25年度の返還額は12億5300万円と介護保険制度が始まった平成12年度の40倍以上にのぼっています。厚生労働省は「専門家の目を入れることで介護サービスの適正化を図りたい」と話しています。

大垣の福祉事業所、489万円不当受給 常勤責任者置かず

岐阜新聞 2015年08月14日

岐阜県は13日、岐阜県大垣市島里のあさひ島里作業所を運営するNPO法人「Workshop（ワークショップ）あさひ」（富田清治理事長）が法律が義務づける常勤のサービス管理責任者を置かないまま市、町の給付金約489万円を受け取ったとして、障害福祉サービス事業者の指定を取り消した、と発表した。

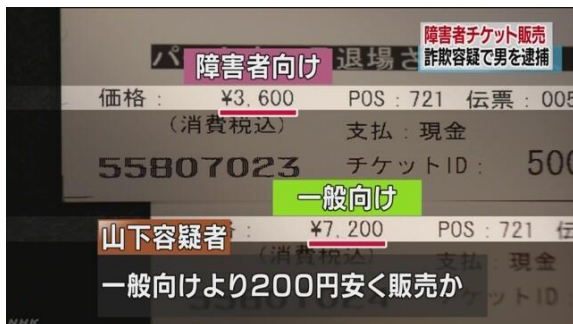
県によると、作業所を開設した2013年11月から15年4月までの間、障害者総合支援法が義務づける常勤のサービス管理責任者を置かず、利用者の個別支援計画など必要書類を作成していないなど、条件を満たさないまま、市町などから支払われる訓練費を不当に受け取っていた。

昨年7月の実地指導で発覚。県は監査や勧告を行ったが、改善が見られず、監査による出頭を求めても応じないことなどから処分した。同NPOは、給付した大垣市、瑞穂市、不破郡垂井町、安八郡輪之内町へは全額返還した。

あさひ島里作業所は一般就労が難しい障害者を対象にした就労継続支援B型事業所。6月末時点で、大垣市や垂井町などの男性8人が利用し野菜栽培している。

県は、利用者へのサービス提供に支障が出ないように、他の事業所の紹介などを関係市町に通知した。

USJ 障害者向け割引チケットで現金詐取か



NHK ニュース 2015年8月14日

大阪にあるテーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の障害者向けの割引チケットを女子高校生などに売って現金をだまし取ったとして、36歳の男が詐欺の疑いで逮捕されました。警察によりますと、男は「これまでにおよそ170枚売った」と供述しているということで、実態を調べています。

逮捕されたのは、住所不定の山下慎太郎容疑者（36）です。

警察によりますと、山下容疑者は先月26日、大阪の「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の周辺で、兵庫県から来ていた女子高校生など3人に障害者向けの割引チケットを1枚7000円で売って、現金2万1000円をだまし取ったとして詐欺の疑いが持たれています。

スタッフがチケットに不審な点があるのに気づき、警備員が近くにいた山下容疑者を取り押さえて警察に通報したということです。

障害者向けのチケットは一般向けの半額の3600円で、山下容疑者はチケットの裏に書かれた値段を塗りつぶして、一般向けより200円安く売っていたということです。

警察によりますと、調べに対して「借金で金に困っていた。ことし2月から同じような手口でおよそ170枚売った」と供述しているということです。

警察は、山下容疑者が障害がある知人からチケットを入手していたとみて、実態を調べています。

県と鳥取県が協定 障害者支援運動推進へ

読売新聞 2015年08月14日 山口

県は障害者らが暮らしやすい社会の実現に向けて、障害者へのちょっとした配慮や手助けを行う「あいサポート運動」の推進に関する協定を、運動を提唱した鳥取県と結んだ。今後、取り組みに賛同する企業・団体の参加を呼びかける。

山口市の県セミナーパークで9日、締結式があり、村岡知事と鳥取県の平井伸治知事が

協定書に調印。平井知事は「心をつなげて新しい社会を作っていきたい」、村岡知事は「より大きな運動にしていこう」と述べた。

協定書に調印した村岡知事（左）と平井・鳥取県知事

県は、配慮や手助けを必要としていることを示すマークのデザインを公募。今後、作成したマークを障害者に配り、必要な場合に身につけてもらう。運動に賛同する企業・団体の認定などにも取り組む。



障害者施設の4人が高知市で絵画や編み物などの作品展 高知新聞 2015年08月14日

障害者支援施設で生活する男女4人の作品展が13日、高知市針木北1丁目の平成福祉専門学校で始まった。絵画など計31点を展示している。21日まで（15、16日は休み）。



平成福祉専門学校が企画し、実習先の「オイコニア」（高知県高岡郡四万十町仁井田）から、西村洋一さん（62）と西村純夫さん（60）が絵画、武田拓也さん（28）が詩、田辺嶋子さん（71）が編み物を出品した。

風景画などを展示する作品展（高知市の平成福祉専門学校）

会場には風景画や抽象画のほか、カラフルな毛糸で編んだマフラー、家族への思いをつづった詩が並ぶ。

西村純夫さんの「爽涼」は白いしぶきを上げながら水が流れる溪谷を描いた。繊細な筆遣いで涼しげな雰囲気

を醸し出している。

4人とも手足が不自由で、特別な装具を付けて絵筆を持ったり、自作の編み棒を口にくわえたりして、制作している。施設で働く介護福祉士らが装具を作るなどしており、平成福祉専門学校の福井華世教務主任は「創作活動は生活を豊かにする。その支援も福祉専門職の仕事だと知ってもらいたい」と話していた。

仕事と創作を両立 自閉症の青年ら絵画・写真展 高砂 神戸新聞 2015年8月14日

絵画や写真が並ぶ会場で自分の作品を手にする山田晋也さん＝高砂市米田町島

自閉症などの障害がある4人の青年による絵画・写真展（神戸新聞社など後援）が兵庫県高砂市米田町島の市総合体育館のロビーで開かれている。個性が光る水彩画や風景写真約40点が並ぶ。19日まで。

障害者らの教育支援を進めるNPO法人未来塾（同市）などの主催。4人は市内の空手道場に



う仲間で、作業所での仕事と両立し、創作活動に励む。

知的障害者のため最期まで 末期がんで抗がん剤治療中、佐賀・諫山さん

朝日新聞 2015年8月15日

大学生のころ、知的障害者施設に住み込んでアルバイトをしたことから障害者福祉の道に進み、施設の職員や管理者として半世紀にわたり障害者を支援してきた男性がいる。佐賀市の諫山眞司さん（72）。末期がんで入退院を繰り返しているが、3年前に設けた施設を軌道に乗せるため奮闘している。「利用者のために最期まで働きたい」と話す。

諫山さんは1942年、福岡県出身。佐賀大農学部2年生のとき、家賃が不要で仕事を手伝えば食費が賄えるということで佐賀市内の知的障害児入所施設「めぐみ園」に住み込んだ。「今はもう気力だけです」と話す諫山真司さん=佐賀市

そこで脳性まひの少年と知り合う。あるとき少年に誘われ、市内の公園に出かけた。途中の路地で向こう側から母子が歩いてきた。すれ違う際に母親は子どもを守るように背を向け、息を止めて少年が通り過ぎるのを待った。「障害者は日常、こんな目に遭ってつらい思いをしているのか」と思った。「少しでも重荷を分かち合いたい」という気持ちが募った。「せっかく大学を出たのに、どうして福祉なんかを」という母親や、農学部長に反対されたが、卒業後はめぐみ園に就職した。



療育必要な子、掘り起こし 名古屋の東部地域に通所施設 朝日新聞 2015年8月14日
ぼけっとに通ってくる親子。定員が増えれば毎日通えるという
=名古屋市千種区猫洞通1丁目



発達や知的に障害がある子らが通園する「東部地域療育センター ぼけっと」が、名古屋市千種区猫洞(ねこがほら)通1丁目に開所して1年が経った。名古屋市内では5カ所目の地域療育の拠点で、千種、名東、守山の3区が主なエリアだ。開所以来、当初の予想以上の相談が寄せられているという。

地域療育センターは、発達への不安や障害を持つ子どもと家族を対象に、診察や治療、訓練、相談などを

する通所施設。

名古屋市内には、東部のほか、昭和区の中央療育センターと、中川区の西部、西区の北部、南区の南部の4施設がある。

昨年6月に開所した東部は、児童福祉法に基づく「福祉型児童発達支援センター」の機能と医療法の「診療所」が一体化した施設で、定員は0歳児から5歳児までの40人。障害の早期発見、早期療育、子どもや親の困難の軽減や身近な相談から、専門医による医療や訓練などを行っている。

しかし、通園療育では、就園年齢の3歳以上で定員が埋まってしまい、それ以下の年齢では希望者全員が入所できないのが現状だ。

また、東部地域は市内でも特に転出入が多い地域で、年度末に転居してきても既に定員が埋まっていて、行き先に困る子どもが多いという。

発達相談も、多く寄せられている。当初は年間500件程度と予想していたが、現在は、最初に問い合わせを受けてから実際に面談ができるのは2~3カ月後。昨年度は、年度途中からで600件以上の相談が寄せられ、今年度も6月までで150件を超えた。

センターを運営する社会福祉法人名古屋キリスト教社会館の渋谷文平法人事務長は「5カ所目の拠点ができたことで療育が必要な子どもの掘り起こしにつながった可能性がある」と推測する。

入所を希望する待機児童がいたり、相談までの待機期間が長くなったりしている現状について「施設を増やすことは難しいかもしれないが、入所定員や、ケースワーカーや臨床心理士を増やすことである程度対応できる。自治体に要望していきたい」と話す。

問い合わせは「ぼけっと」(052・782・0770)。(川村真貴子)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

